

研究論文

幼稚園教員養成課程における領域「健康」の 指導法担当者の特徴

— 全国国立教員養成大学・学部開講授業の分析結果からの考察 —

山津 幸司*

Characteristics of the Teachers in the Area "Health" in the Kindergarten
Teacher Training Courses
: Considerations from the Analyses of Coursework Syllabi by National
Universities in Japan

Koji YAMATSU*

【要約】

日本における幼稚園教育は、2017年に幼稚園教育要領（文部科学省，2017）、保育所保育指針（厚生労働省，2017）、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府，2017）が改訂され、保育所や幼保連携型認定こども園と共通性・連携性をもった教育サービスの提供が必要となった。そのため、大学などの養成校では幼稚園教員養成段階でのカリキュラムの改善が求められている。幼稚園教育要領を受けて、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」からなる5領域の指導法に関する科目を開設する必要がある。各領域は小学校以降で教える教科とゆるやかに対応しており、特に領域「健康」は体育、保健、家庭科などとの対応が想定されているが、領域「健康」の科目群をどのような専門家が担当すべきかの知見は限られている。そこで、本研究の目的は、国立教員養成大学・学部において領域「健康」の指導法に位置づけられる科目（『保育内容（健康）』など）のシラバス分析を通じて科目担当者の特徴を明らかにすることであった。幼稚園教員免許を取得可能な国立大学50校のうち94%で領域「健康」の指導法に相当する科目が開講されていた。分析対象となった47校56科目を詳細に分析した結果、いくつかの特徴が認められた。一つ目は科目担当者のうち体育学の専門家（日本体育学会の会員）が約6割と過半数であったこと、二つ目は教授が含まれる場合で日本体育学会会員の科目担当割合が高いこと、最後に日本体育学会会員が科目担当者である場合でも幼児期運動指針のシラバス記載率は低いこと、などの特徴がみられた。今後も同様の分析を行い、領域「健康」の領域に関する専門的事項に関する科目を誰が担当すべきか、何をどのように教えるべきか、などを明らかにしていく必要がある。

【キーワード】

幼稚園教育要領，教員免許，大学講義，カリキュラム，シラバス

1. 研究の背景と目的

日本における小学校入学以前の幼児に対する公教育に関しては、2017年に幼稚園教育要領（文部科学省，2017）、保育所保育指針（厚生労働省，2017）、および幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府，2017）が改訂され、より質の高い教育・保育の提供が求められている。

幼稚園教育要領は、21世紀を生きる子供たちの教育を充実させるために「環境を通して行う教育」を重視し、約10年毎に見直されてきている。幼稚園教育要領は1948年に作成された保育要領を6領域に区分し1956年に公示されたが、その後も教育基本法や学校教育法の一部改正などもふまえて改善がなされてきている（高内，2016）。

幼稚園教員の養成は国公立の大学や短期大学が担ってきたが、2017年の幼稚園教育要領の改訂により、幼稚園教員の資質能力の視点から養成課程の質保証のための取組が求められている。今回の幼稚園教育要領の改訂は、中央教育審議会答申を踏まえて、「①幼稚園教育において育みたい資質・能力の明確化」「②小学校教育との円滑な接続」「③現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し」という3つの基本方針に従い行われている（文部科学省、2018年）。

2017年の幼稚園教育要領の改訂に伴い、「教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会」（一般社団法人保育教諭養成課程研究会、2017）において、幼稚園教育の「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」からなる5領域のそれぞれで「領域に関する専門的事項」を扱う科目を新設する必要が生じた。また、従来通りではあるが、5領域に対応した指導法に関する科目を提供していかなければならない。著者は教育学部の保健体育科教員として活動し、教養教育の体育実技、専門教育の小学体育や体育心理学などを担当してきたが、今回の幼稚園教育要領の改訂に伴うカリキュラムの変更で、領域「健康」の専門的事項に関する科目（科目名称は「幼児と健康」の予定）を担当することとなった。領域「健康」は体育に限定されない幅広い専門知識を提供する必要があるが、その担当者は大学ごとの個別事情により様々な専門家が担当している。大学ごとの個別事情に配慮した担当者決定は仕方がないにしても、国立教員養成大学・学部において領域「健康」の科目群をどのような専門家を担当させているかの知見は限られている。

そこで、本研究の目的は、我が国の国立教員養成大学・学部の幼稚園教員養成課程で開設することが求められている領域「健康」の指導法に関する科目（科目名は「保育内容（健康）」など）の開講状況を調査し、シラバス分析を通じて領域「健康」の指導法に関する科目担当者の特徴や課題を明らかにすることであった。具体的な仮説は2つである。仮説1は「領域『健康』の指導法の科目は体育学の専門家が担当するのが多いか」とした。

仮説2は、教育内容に関する検討として「領域『健康』の指導法の科目の中で幼児期運動指針は適切に提供されているのか」であった。

2. 方法

研究対象は、教員養成課程にて幼稚園教員免許を取得可能な全国の国立大学50校であった。そのうち幼稚園教員免許関連科目の領域「健康」の指導法科目（科目名は「保育内容（健康）」など）の開講状況を調べた。具体的には、開設の有無や内容の詳細情報を得るために、2020年7月末時点で各大学のホームページから該当科目を検索し、入手できたシラバスを解析対象とした。分析に用いた全シラバスのURLは巻末（付録1と2）に記載した。

分析に用いた変数は以下のように定義した。まず科目担当者が「日本体育学会会員かどうか」は、2020年7月時点で最も新しい2018年2月発行の会員名簿（一般社団法人日本体育学会、2018）への氏名の記載の有無で判定した。この変数を用いた科目担当者の分類は次の二つとした。すなわち、一つ目は科目担当者に学会会員が含まれる場合の「日本体育学会会員を含む」と「会員を含まない」という分類であり、二つ目は科目担当者の全員が日本体育学会会員である場合の「日本体育学会会員のみ」と「それ以外」という分類であった。

当該科目を開講する大学所在地域は、一般的な地域ブロックの基準である8地域（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州）の分類を用いた。

科目担当者の性別分類は、担当人数が1名とは限らないことから、次のように分類した。すなわち、一つ目は科目担当者の全員が男性である場合の「男性のみ」、全員が女性である場合の「女性のみ」、それ以外を「男女混合」とした。

科目担当者が専任教員かどうかは、科目担当者の全員が専任教員である場合の「専任教員のみ」、学外非常勤講師のみの場合の「非常勤講師のみ」、それ以外の場合の「専任・非常勤の混合」として分析を行った。

科目担当者が教授かどうかは、科目担当者の全員が教授である場合の「教授のみ」、教授以外が担

当する場合の「教授以外のみ」、それ以外の場合の「教授・教授以外の混合」として分析を行った。学外非常勤講師で本務校がある場合はそこでの役割が教授かどうかで判定した。

3. 結果

3-1. シラバス検索の主な結果

2020年7月末現在で、国立の教員養成大学・学部において幼稚園教員免許の取得が可能である50校のうち、領域「健康」の指導法に関連する科目のシラバスを見つめることができたのは47校(94.0%)であった。そのうち、東京学芸大学、新潟大学、神戸大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、鹿児島大学の7校では2科目以上の複数科目が開講されていた。

分析対象となった47校が開講する領域「健康」の指導法に関連する科目は56科目であった。科目名称を「保育内容(健康)」としていたのは14科目(25.0%)であった。また「保育内容(健康)」に極めて類似した名称をつけていたのは37科目(66.1%)であった。その他の科目名称としては、「幼児の健康」「健康」などが用いられていた。単位数はシラバスに記載のあった55科目のうち、2単位が48科目(87.3%)と最多であり、1単位が7科目(12.7%)であった。

開講科目の地域分布をみた結果、近畿が12科目(21.4%)と最も多く、中部が11科目(19.6%)、九州が9科目(16.1%)、関東と中国がそれぞれ8科目(14.3%)、東北の6科目(10.7%)、四国の4科目(7.1%)、北海道の1科目(1.8%)と続いた。

検出できたシラバスの開講年度は2020年度が54科目(96.4%)であり、2019年度は2科目のみであった。2019年度の2校2科目は元々隔年開講で2020年度は開講がない年にあたるのか、新型コロナウイルス感染症対策の影響で開講されない年度だったのかの詳細はわからなかった。

3-2. 担当者の特徴に関する結果

領域「健康」の指導法の科目担当者の特徴を以下のように検討した。科目担当者を性別に分けて分析した結果、男性のみで全て担当している科目

は31科目(55.4%)で、女性のみが全て担当している19科目(33.9%)よりやや多かったが、男女混合での開講は6科目(10.7%)であった。

専任教員の有無による分析では、専任教員のみで全て担当しているのは33科目(58.9%)、学外非常勤講師のみで全て担当しているのは19科目(33.9%)、専任教員と非常勤講師のオムニバス担当は4科目(7.1%)であった。

教授の有無による分析では、教授のみで全て担当しているのは24科目(42.9%)、教授以外で全て担当しているのは22科目(39.3%)、教授と教授以外のオムニバス開講は10科目(17.9%)であった。

また、幼稚園や保育園の教職員が担当していたのは3科目(5.4%)と極めて少数であった。

3-3. 担当者の専門性の特徴に関する結果

仮説1を明らかにするために、体育学の専門性をもつ担当者の多寡に着目して分析を行った。その結果、科目担当者に日本体育学会の会員が含まれていたのは33科目(58.9%)、日本体育学会の会員のみで全て担当しているのは28科目(50.0%)と半数であった。非会員のみで授業を全て担当しているのは23科目(41.1%)であった。

大学所在地域と日本体育学会会員が含まれる科目を χ^2 検定で分析した結果、有意差は認められなかった($\chi^2=3.93$, $p=0.788$)。北海道が100%(1科目中1科目)、中国が75.0%(8科目中6科目)、中部66.7%(9科目中6科目)と近畿66.7%(12科目中8科目)が続き、東北50.0%(6科目中3科目)と四国50.0%(4科目中2科目)、九州が44.4%(9科目中4科目)、関東が42.9%(7科目中3科目)であった。

科目担当者の性別と日本体育学会会員が含まれる科目の分析結果でも有意差が認められなかった($\chi^2=4.10$, $p=0.129$)。担当者が全て男性のみの場合は64.5%(31科目中20科目)、担当者が全て女性の場合の52.0%(19科目中8科目)、担当者が男女混合の場合の83.3%(6科目中5科目)であった。

科目担当者が専任教員かどうかと日本体育学会会員が含まれる科目の分析結果では有意差が認め

られなかった ($\chi^2=3.94$, $p=0.14$)。専任教員のみ
の場合は69.7% (33科目中23科目) であり、非常
勤講師のみの場合の42.1% (19科目中8科目)、専
任と非常勤講師のオムニバス開講の場合は50.0%
(4科目中2科目) であった。

担当者に教授を含むかと日本体育学会会員が含
まれる科目に関する分析では有意差が認められ
($\chi^2=11.1$, $p=0.004$)、教授と教授以外のオムニ
バスの場合の80.0% (10科目中8科目) や教授のみ
を含む場合の75.0% (24科目中18科目) は教授以
外のみで開講される場合の31.8% (22科目中7科目)
より有意に多かった。

3-4. 日本体育学会会員のみを担当科目の結果

大学所在地域と日本体育学会会員のみが担当す
る科目の分析では有意差は認められず ($\chi^2=3.84$,
 $p=0.798$)、近畿66.7% (12科目中8科目)、中部
55.6% (9科目中5科目)、中国50.0% (8科目中4
科目) と東北50.0% (6科目中3科目) と四国50.0%
(4科目中2科目) が続き、九州が44.4% (9科目中
4科目)、関東が28.6% (7科目中2科目)、北海道が
0.0% (1科目中0科目)、であった。

性別と日本体育学会会員のみが担当する科目の
分布では有意差が認められず ($\chi^2=3.88$,
 $p=0.144$)、男性のみの場合には58.1% (31科目中18
科目) であり、女性のみの場合の42.1% (19科目
中8科目)、男女混合でのオムニバス開講の場合の
16.7% (6科目中1科目) であった。

科目担当者に専任教員を含むかと日本体育学会
会員のみが担当する科目の分析では有意傾向が認
められ ($\chi^2=5.17$, $p=0.076$)、専任教員のみが全
て担当する場合の57.6% (33科目中19科目) や非
常勤講師のみが全て担当する場合の42.1% (19科
目中8科目) は専任と非常勤講師がオムニバス開講
する場合の0% (4科目中0科目) より多くなる傾向
がみられた。

科目担当者に教授を含むかと日本体育学会会員
のみが担当する科目の分析では有意差が認められ
($\chi^2=12.4$, $p=0.002$)、教授のみが全て担当す
る場合は75.0% (24科目中18科目) であり、教授以
外のみが全て担当する場合の31.8% (22科目中7

科目) や教授と教授以外のオムニバス開講の
20.0% (10科目中2科目) より有意に多かった。

3-5. 幼児期運動指針の分析結果

幼児期運動指針 (幼児期運動指針策定委員会、
2012) は文部科学省が義務教育就学前の幼児に必
要となる運動量の目安として示したものであり、
幼稚園教育要領と同じホームページ上で紹介され
ている。仮説2を検証するために、幼児期運動指
針のシラバス記載率と、日本体育学会会員が担当
する科目と幼児期運動指針の関連性を検討した。
その結果、幼児期運動指針のシラバス記載数は9
科目であり、シラバス記載率は16.1%であった。

科目担当者の日本体育学会会員の有無と幼児期
運動指針の記載の有無の関連性を分析した結果、
有意差は認められなかった ($\chi^2=0.278$, $p=0.87$)。
科目担当者が日本体育学会会員のみの場合には
18.5% (27科目中5科目) であり、非会員のみの方
の場合の13.0% (23科目中3科目)、会員と非会員のオ
ムニバス開講の場合の16.7% (6科目中1科目) と
の差は認められなかった。

他の要因とも検討したが、幼児期運動指針の記
述ありと関連していた要因は認められなかった。

4. 考 察

4-1. シラバス分析の主な結果に関する考察

幼稚園教員免許を取得できる国立大学は全国に
50校あるが、幼稚園教育要領に従い領域「健康」
の指導法に関連する科目を開講済みであったのは
47校 (94.0%) であった。領域「健康」の指導法
科目を開講している国立大学の地域差は有意差が
認められないものの地域的に偏在しており、近畿
と中部が約20%とやや高率であり、教員養成の単
科大学を抱えている地域で開講割合が高い傾向が
みられた。また、幼稚園教諭免許のとれる国立大
学は北海道(1.8%)が極端に少なく、東北(10.7%)
も近畿や中部の半分程度と少なかった。以上の結
果から、国立教員養成大学・学部において幼稚園
教員養成で開講が求められている領域「健康」の
指導法に関する科目の開講割合は高いものの、開
講状況の地域差の解消が課題であると推察された。

4-2. 担当者の特徴に関する考察

領域「健康」の指導法に関する科目の担当者にはいくつかの特徴が認められた。まず、ダイバーシティの観点からいくつかの改善点が認められた。すなわち、担当者は男性のみ(55.4%)や女性のみ(33.9%)と同性のグループで担当している場合が多く、男女混合でのオムニバス開講は約1割に過ぎなかった。特に大学等の幼稚園教員養成課程で学ぶ学生は20歳前後の若年者が多く、育児等の経験の少なさからこの時期において多様な視点で教えるべきと考えられる。特定の視点に限定されることのない授業デザインが求められる。

また科目担当者のダイバーシティの別の視点からの改善点として、専任教員のみで担当している場合が約6割、教授のみ又は教授以外のみでの担当がそれぞれ約4割と偏りがみられた。また、幼稚園や保育所の職員の担当は7.1%と極めて少なく、現場の声が反映されず、また多様な視点で授業開講がデザインされているとはいえなかった。もちろん男性だから女性の視点で教育できないとか、現場経験がないから現場担当者の視点で教えられない、と軽々に結論付けるべきではない。しかし、幼稚園教育は小学校以降の義務教育につながる重要な教育機会であり、それを担う可能性のある幼稚園教員養成課程の学生には多様な視点でデザインされた授業を受けさせる必要がある。

4-3. 担当者の専門性に関する考察

仮説1の「領域『健康』の指導法に関する科目は体育学の専門家が担当するのが多いか」を検討するために、以下のように分析を試みた。体育学の専門家かどうかを決めるのは簡単ではないが、日本を代表する体育系学会である一般社団法人日本体育学会の会員かどうかで体育学の専門家かどうかを判断した。その結果、以下のような知見を得た。すなわち、日本体育学会の会員が科目担当しているのは約6割であり、日本体育学会会員のみで構成されたグループでの科目担当も半数であった。以上のことから、仮説1は部分的には支持され、日本体育学会の会員が領域「健康」の指導法を現状では過半数を超えて担当している実態が伺

われた。体育学の専門家が領域「健康」の指導法の担当を命じられている理由は不明である。しかし、前述したように科目担当者の多様性への配慮は不可欠であろう。担当者の専門性に目を向けると、体育学の専門家が過半数を占めていたが、保育学や家政学の専門家の担当も少なくなかった。ダイバーシティの観点からは、同性のみ、教授のみ、体育学のみのような特定の学問分野のみと偏ったグループ構成で領域「健康」の科目担当者を構成すべきではないと思われた。

また上記のような現状が認められたことから、体育学や健康スポーツ科学における専門家養成でもいくつかの工夫が求められるだろう。体育学の修士課程では、中学や高等学校の保健体育科の専任教員免許状取得のための科目を履修することが多いと思われる。しかしながら、博士後期課程を修了し大学教員になった場合には、小学校教員免許の体育科に関する科目担当者になる場合や幼稚園教諭免許科目の領域「健康」の担当者となる場合もありうる。幼稚園や小学校では中学や高等学校の年齢対象とは異なる教育配慮が欠かせない場合も少なくない。よって、発育発達や体育心理学などを通じて、幼稚園や小学校教員養成課程の科目担当になっても適切に対応できる能力を獲得できる機会の提供が望まれる。

本研究の分析対象は2020年度と2020年度に見つからない場合は前年度の科目の有無で探したが、複数年度の傾向の変化をみて結論付けるような研究を今後も続けていく必要がある。2017年の幼稚園教育要領の改訂に伴い、今後数年の近い将来には幼稚園教員養成課程において領域「健康」の専門的事項に関する科目を新設しなければならない。この新設科目には体育学を専門とする教員が少なくとも一部を担当するのが望ましいと考えられる。今後、領域「健康」の領域に関する専門的事項に関する新設科目の担当者の専門性も本研究と同様に確認を続けていくべきである。

4-4. 担当内容の専門性に関する考察

仮説2の「領域『健康』の指導法の科目の中で幼児期運動指針は適切に提供されているのか」を

検証するために、分析対象シラバスに幼児期運動指針が明記されているのかの観点で分析を行った。その結果、幼児期運動指針のシラバスの中での記載割合は16.1%に留まっており、適切に提供されているとはいえないことが明らかとなった。さらに残念なことには、日本体育学会の会員が科目担当している場合でも「幼児期運動指針」のシラバス記載率は高くなるとの証拠は得られなかった。幼児期運動指針(幼児期運動指針策定委員会、2012)は文部科学省が義務教育就学前の幼児が最低限確保すべき身体活動量の基準を示したもので、文部科学省のホームページでも「幼稚園教育要領(文部科学省、2017)」と同ページ内にリンクが張られており、領域「健康」で教えるべき内容の一つであると思われる。シラバスに記載していないものの授業で扱っている可能性も否定できない。しかしながら、授業に関連した重要な理論やキーワードのシラバス掲載は絶対に必要なことであろう。体育学の専門家であれば「幼児期運動指針」は必ず学習する内容である。今回の分析対象となった約6割で日本体育学会の会員が授業担当していたため、今後は可能な範囲で関係学会などを通じて「幼児期運動指針」を幼稚園教員養成課程の領域「健康」の科目群の中で扱うよう推奨していく必要があるかもしれない。

4-5. 本研究に関連する今後の課題

本研究に関連する最も重要と思われる課題は、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響が考慮できていない可能性である。2020年度は新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、体育に関する幅広い科目が影響を受けていることが報告されている(山津, 2020)。この点に関する解決策は、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響を受けていないと思われる例えば2018年度のシラバス分析の結果と見比べるなどが必要になるとと思われる。

4-6. 本研究の限界

本研究では、各国立大学のホームページより検索できたシラバスに基づき分析を行った。シラバスから授業内容を適確に理解することは難しい。

そのため、本研究の結果が真に正しく評価できていると考えるのは危険かもしれない。今後、授業担当者に直接ヒヤリングを行い、内容を適切に把握したうえで議論を進めていくべきである。また、領域「健康」の指導法に関する科目は全50校うちの94%で開講されていた。特に2020年度は新型コロナウイルス感染症対策に伴い本科目が未開講となっている可能性も否定できない。今後も継続して研究を行い、領域「健康」の指導法に関する科目の理想的な実施方法を明らかにしていきたい。またシラバス分析に関しては国内外で多数の先行研究(田中ほか、2018)があり、今後のその有用知見や分析方法をまとめていく必要がある。

引用文献・参考文献

- 1) 一般社団法人保育教諭養成課程研究会, 平成28年度幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究: 幼稚園教諭の資質能力の視点から養成課程の質保証を考える, 2017
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/05/19/1385791_1.pdf
- 2) 一般社団法人日本体育学会, 日本体育学会会員名簿, 2018
- 3) 高内正子(編著), 子どものこころとからだを育てる保育内容「健康」, 保育出版社, 2012
- 4) 厚生労働省, 保育所保育指針, 2017
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00010450&dataType=0&pageNo=1
- 5) 文部科学省, 幼稚園教育要領, 2017
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1258019.htm
- 6) 文部科学省, 幼稚園教育要領解説, 2018
https://www.mext.go.jp/content/1384661_3_3.pdf
- 7) 内閣府, 幼保連携型認定こども園教育・保育要領, 2017
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00010420&dataType=0&pageNo=1
- 8) 幼児期運動指針策定委員会, 幼児期運動指針,

- 2012
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/undousisin/1319771.htm
- 9) 田中卓也・伊藤恵里子・岩治まとか, 保育者養成校における講義のシラバス分析とその課題に関する考察:「保育内容(健康)」を中心に, 共栄大学教育学部研究紀要, 2, 1-8, 2018
- 10) 山津幸司, 新型コロナウイルス感染症蔓延初期の大学体育の開講状況:九州地区国立教員養成大学・学部開講授業の分析結果からの考察, 九州地区国立大学教育系・文系研究論文集, 7巻, No.2, 1-18, 2020

付録1. 国立教員養成大学・学部における2020年度の領域(健康)の指導法関連科目

No.	大学名	学部	科目名
1	北海道教育大学	教育学部	幼児の健康
2	弘前大学	教育学部	保育内容指導法I (健康)
3	岩手大学	教育学部	保育内容 (健康)
4	宮城教育大学	教育学部	保育内容(健康)指導法
5	秋田大学	教育文化学部	保育の内容と方法V(健康)
6	山形大学	地域教育文化学部	保育内容 (健康)
7	福島大学	人間発達文化学類	保育内容 (健康)
8	茨城大学	教育学部	保育内容の指導法 (健康)
9	宇都宮大学	共同教育学部	保育内容の指導法(健康)
10	群馬大学	教育学部	保育内容「健康」
11	埼玉大学	教育学部	(該当科目検索できず)
12	千葉大学	教育学部	保育内容「健康」の指導法
13	お茶の水女子大学	文教育学部	保育内容・健康
14	東京学芸大学	教育学部	保育内容「健康」
15	東京学芸大学	教育学部	保育内容「健康」
16	上越教育大学	学校教育学部	保育・健康の指導法
17	新潟大学	教育学部	保育内容の研究 (健康)
18	新潟大学	教育学部	保育内容指導法 (健康)
19	富山大学	人間発達科学部	保育内容 (健康)
20	金沢大学	人間社会学域学校教育学類	幼児の健康指導法
21	福井大学	教育学部	(該当科目検索できず)
22	山梨大学	教育学部	保育内容 (健康)
23	信州大学	教育学部	(該当科目検索できず)
24	岐阜大学	教育学部	健康
25	静岡大学	教育学部	乳幼児健康指導法
26	愛知教育大学	教育学部	保育内容研究・健康
27	三重大学	教育学部	健康
28	滋賀大学	教育学部	健康 (指導法)
29	京都教育大学	教育学部	保育内容・健康の指導法
30	大阪教育大学	教育学部	健康の指導法

*本研究で分析対象としたシラバスの引用、2020年7月末現在アクセス可能であることを確認済み

付録2. 国立教員養成大学・学部における2020年度の領域(健康)の指導法関連科目

No. 大学名	学部	科目名
31 神戸大学	国際人間科学部	保育内容研究(健康I) 1
32 神戸大学	国際人間科学部	保育内容研究(健康I) 2
33 神戸大学	国際人間科学部	保育内容研究(健康II) 1
34 神戸大学	国際人間科学部	保育内容研究(健康II) 2
35 兵庫教育大学	学校教育学部	保育内容健康論
36 奈良教育大学	教育学部	保育内容の指導法(健康)
37 奈良女子大学	文学部	保育内容指導法(健康)
38 和歌山大学	教育学部	保育内容(健康)
39 鳥取大学	地域学部	保育内容(健康)の理論と方法 I
40 鳥取大学	地域学部	保育内容(健康)の理論と方法 II
41 島根大学	教育学部	子どもの健康
42 島根大学	教育学部	健康・食生活
43 岡山大学	教育学部	幼児の健康(1)
44 岡山大学	教育学部	幼児の健康(2)
45 広島大学	教育学部	保育内容論(健康)
46 山口大学	教育学部	保育内容健康
47 鳴門教育大学	学校教育学部	保育内容(健康)
48 香川大学	教育学部	保育内容の指導法(健康)
49 愛媛大学	教育学部	健康の指導法
50 高知大学	教育学部	健康
51 福岡教育大学	教育学部	健康の指導法
52 佐賀大学	教育学部	保育内容(健康)
53 長崎大学	教育学部	こどもと健康
54 熊本大学	教育学部	保育内容の研究III(健康)
55 大分大学	教育学部	保育の指導 I(健康)
56 宮崎大学	教育学部	保育内容(健康)
57 鹿児島大学	教育学部	保育内容V(健康)
58 鹿児島大学	教育学部	幼児体育の指導法
59 琉球大学	教育学部	健康

*本研究で分析対象としたシラバスの引用、2020年7月末現在アクセス可能であることを確認済み

